

第 1 回

小樽市総合計画審議会

平成30年1月30日

小樽市総務部
企画政策室

第1回小樽市総合計画審議会 会議内容

日 時：平成30年1月30日（火）9：30～10：30

場 所：小樽役所消防庁舎 6階講堂

出席委員：和田健夫委員（会長）、山本秀明委員（副会長）、相庭孝昭委員、阿部恵美委員、阿部典英委員、天池風太委員、小川紀委員、勝木雅嗣委員、斎藤仁委員、酒井隆裕委員、酒井隆行委員、嶋秀樹委員、清水道代委員、杉山奈穂子委員、高橋克幸委員、高橋齋委員、高橋龍委員、千葉美幸委員、富田旭委員、中村全博委員、橋本佳彦委員、布施隆委員、前川勝美委員、増田榮治委員、松原三智子委員、三浦誠委員、森万喜子委員、山村弘一委員、山本秀也委員、吉井良治委員、林松国委員

市側出席者：市長、病院局長、教育長、総務部長、財政部長、産業港湾部長、生活環境部長、医療保険部長、福祉部長、保健所次長、建設部長、病院局事務部長、消防長、水道局長、教育部長、議会事務局長

事務局：総務部企画政策室

（注）発言にかかる委員の個人名は表記しておりません。

○企画政策室長 定刻となりましたので、ただ今から、第1回小樽市総合計画審議会を開催いたします。初回でございますので、会長選出までの間、この会議の進行を努めさせていただきます、総務部企画政策室長の伊藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は11時までの予定としておりますので、御協力の程よろしくお願いいたします。なお、本審議会は、原則公開で行い、会議の写真や会議録についても公表を予定しておりますので、御了承願います。それでは、開会にあたりまして、森井市長から、委員の皆様へ御挨拶を申し上げます。

○市長 皆様おはようございます。ただいま御紹介あずかりました小樽市長の森井でございます。本日はこの総合計画の審議会に御参画いただきまして誠にありがとうございます。また、日頃から市政各般に渡りまして御理解とともにお力添え、御協力を賜り、この場をお借りいたしまして、厚く御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

さて、現在、人口減少に直面している小樽ではありますけれども、元々は、北海道の中で経済発展の拠点となった街であり、その時代には多くの人々をひきつけ、その移住者達により発展してきたという経過があります。その中で様々な物を生み出し、生産され、産業のまち、商業のまちとして発展してまいりました。

これらは、天然の良港といわれた小樽港、更には水産・農業にも恵まれた土壌があり、その発展を裏付ける地理的条件も自然環境も豊かであり、この街は、すばらしい環境の中で成り立っております。

その上、これらの発展により、残された遺構である歴史的建造物を中心とした街並みは、現在の観光資源の核となっているところであります。

更に、この小樽には、小樽商科大学をはじめとした多くのすばらしい学校があります。そこ

で学ぶ学生達は非常に優秀であり、この街は人材の宝庫でもあると思います。

このように、小樽の街そのものは、非常に魅力があるとともに高い潜在能力を秘めていると考えており、これからの小樽は、これらの地理的要件、培われてきた歴史、観光産業をはじめとした地場産業、そして豊富な人材、これらの強みを生かしたまちづくりによって可能性を見出し、多くの外資や観光客を、そして移住者を呼び込んでいくことで未来を切り抜けていけると確信しております。

一方、住環境に目を向けてみますと、今までは、大都市に隣接しているということをマイナスとして受け取られていたように思いますが、これを有利に変えていき、「住み良い街」「人に優しい街」を実現し、「住むなら小樽」と思っただけできるよう取り組んでいく必要があると考えております。

現在、小樽商科大学との共同研究による分析を行っており、それに基づいて取り組んでいくことで形にしてまいりたいとは考えておりますが、現状の中でも、子育て支援の充実とともに教育力の向上を図り、この街で育つ子ども達が、将来、この街で活躍できる環境づくり、いくなれば小樽の子ども達が皆、地元にある、すばらしい学校を目指し、卒業後、地元で活躍してもらえる環境づくりがしっかり行われれば、子育て世代の方々にも注目されるのではと感じているところでございます。

また、小樽は、どこにも負けない医療環境が整いつつあり、高齢者をはじめとした市民の皆様にとって安心できる街としても着目することができ、日本を代表する健康長寿の街としても歩んでいけるとも考えております。

更に、現在、人材不足だと言われておりますが、新しいビジネスを起こす環境づくりや、この街の学校を卒業した地元の卒業生が、小樽に多くある中小企業に就職をし、共に発展させてくれることによって「商業のまち」としても大きく復活できるのではと感じております。

この総合計画の策定により、今お話をさせていただきました、美しい街並みや豊かな自然環境、この街に息づく歴史・文化、そして優秀な人材など、小樽の多彩で奥深い魅力を生かして、市民の皆様がこのまちに住むことに誇りを感じることができるようになるとともに、多くの人達、訪れる人達を魅了するまちとなっていくと期待をしているところであります。

新しい総合計画の期間は、2022年の市制施行100年という記念すべき節目を迎え、次の100年へと続く、大切な最初の10年になると考えており、この計画は、本市が直面する多くの課題を乗り越え、市民の皆様が、未来に希望を持って、安心して住み続けられるビジョンを描いていくという、大切な役割を担うこととなります。

そのためにも、今後お願いすることとなります。計画案の審議に当たりましては、皆様方のお知恵を大いにお借りしたいと思っており、何かと御苦勞をおかけいたしますけれども、特段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。この総合計画審議会の開会に当たりましての私からの挨拶とさせていただきます。

皆様これからどうぞよろしくお願いたします。

○企画政策室長 続きまして、市長から委員の皆様へ委嘱状の交付を行います。

正面に向かって左前の方から、御紹介も兼ねまして、順次お名前をお呼びいたします。大変恐縮ですがその場で御起立の上、市長から委嘱状をお受け取りいただきたいと思っております。

なお、所属や職名につきましては、正式名称が長いものなどにつきまして、一部割愛の上、読み上げさせていただきますので、御了承願います。

(委嘱状交付)

以上でございます。

ただ今、31名の皆様に委嘱状を交付いたしました。本日都合によりまして、4名が欠席となっておりますので、御報告申し上げます。

それでは、続きまして、市側の出席者を御紹介いたします。

(各委員紹介)

以上でございます。

続きまして、会長、副会長の選任をお願いしたいと存じます。「小樽市総合的な計画の策定等に関する条例第8条第1項」の規定によりまして、会長、副会長を委員の互選により、選出することとなっておりますが、この取扱いにつきまして、委員の皆様から御意見等がございましたら、お願いいたします。

(A委員挙手)

○企画政策室長 それではA委員お願いいたします。

○A委員 本日御出席の委員の皆様方は、たいへん経験豊富な方々とお見受けいたしました。会長には、学識経験豊かな、小樽商科大学の和田学長にお願いをいたしたいと思っております。また、副会長には、小樽の経済界で幅広く御活躍されていらっしゃいます、小樽商工会議所の山本会頭をお願いをいたしたいと思っております。

○企画政策室長 ありがとうございます。ただいま、A委員から会長には和田健夫委員、副会長には山本秀明委員の御推薦ございましたが、いかがでしょうか。

(「異議なし」との声)

○企画政策室長 ありがとうございます。それでは、異議なしとの声がございますので、皆様の拍手で御確認を賜りたいと存じます。

(拍手)

○企画政策室長 和田委員につきましては、大変恐縮ですが、会長席の方へお移りいただきまして、以降の議事進行をよろしくお願いしたいと存じます。また、会長、副会長から御挨拶をいただきたいと存じます。それでは、和田会長よろしくお願いいたします。

○会長 ただいま小樽市総合計画審議会の会長に選出されました小樽商科大学の和田でございます。一言御挨拶を申し上げます。

ただいま森井市長からお話がありましたように、総合計画審議会は、小樽市の自治基本条例に基づいて設置されているものでございます。今後これからの10年間における市政やまちづくりの方向性を定める会ということでございます。

本日ここに小樽市の様々な分野の代表者の方が委員としてお集まりいただきました。改めて御礼を申し上げますとともに私どもは小樽市民として小樽のまちづくりに参加する権利と責務がございます。どうぞ、そういう立場から審議会の計画案の策定に向けまして、御尽力をいただけますように改めてお願い申し上げます。

これも市長からのお話にもありましたように、小樽市は現在、人口減少、あるいは少子高齢化、これは小樽市に限ったことではございませんけれども、財政難、あるいは教育力の向上、産業振興、雇用の創出というような様々な課題を抱えております。

また、目を全国に転じてみますと、急激な社会の大きな変化が訪れようとしています。背景にありますのはネット社会の急激な進展、それからIoTといわれるような全てのモノがネット

でつながれて、情報化され、大きなデータとして蓄積される、ビッグデータというやつですね、それを人口知能が判断をするというような時代に、第4次産業革命なんて呼ばれているようですが、新聞で取り上げられない日はありません。こういうものが、結局は日本の産業構造や社会のあり方、それから生活の仕方、働き方、大きな変化をもたらすと言われております。

また、最近、国に人生100年時代構想という大きな会議ができました。要するにこれからみんな100歳まで生きるんだ。働ける人は60過ぎても70過ぎても働き続けるような時代になるんだ、といわれて、そうやって日本社会を支えてもらわなければいけないということですが、働き続けるためにはいつまでも若いときの経験がそのまま通用するわけではありません。技術や技能は日々変化していますが、常に新しいことに耳を傾け、新しいことを学ぶという、生涯学び続けるという、意欲や心構えが必要であります。

私が申し上げたいことは、これからの計画審議会の中での総合計画を考える上に当たって、こういった新しい時代、社会を迎えているんだ、ということ踏まえた上で、いろいろ考えていただかなければいけないと考えております。ということございまして私の挨拶とさせていただきます。これからどうぞよろしくお願いいたします。

それでは副会長に選ばれました山本様から御挨拶をいただきます。

○副会長 おはようございます。小樽商工会議所の山本でございます。ただいま副会長に選任をいただきまして、誠にありがとうございます。

会長に就任されました和田先生のほうからお話がありましたので、同じようなお話をすることもございません。私としては諮問された内容について、しっかり答申できるように協議を進めてまいりたいと考えております。副会長の責務として、会長を補佐することありますので、和田学長をしっかり補佐させていただいて、良い答申ができるように努力してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○会長 ここで私のほうから一言申し上げたいことがございます。総合計画は多岐に渡る分野で作られるものですが、分科会があつて分科会で御審議いただいた上で、議論されることとなりますけれども、最終的に取りまとめに当たりましては、それぞれの分科会での議論がどうなっているのかも踏まえた上で調整等を行わなければなりませんので、分科会の代表になる方につきましては、逐次とりまとめをする段階において、おいでいただいてお話を聞く、一緒になって議論をするという機会がこれからあると思います。山本副会長には、そのところの取りまとめ役等もお願いすることになると思います。当初は分科会長を新しい副会長に任命するということも考えましたけれども、いろいろお忙しいこともあるでしょうし、責任もその分大きくなりますので、むしろ一緒になって議論をして話し合いをするという機会を設けたほうがよろしいかと判断いたしましたので、今後そういうことがあると思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは次第の7番目になりますが、「これまでの経過及び今後の進め方について」事務局から説明をお願いいたします。

○企画政策室主幹 総合計画を担当しております、企画政策室の品川と申します。よろしくお願いいたします。

それではこれまでの経過について、資料に沿って御説明いたします。

資料が多く恐縮ですが、お帰りの際に、袋が必要な方は受付のところにて用意してございます。それでは恐縮ですが座って説明させていただきます。

まず、「資料1 次期小樽市総合計画策定の基本方針」を御覧ください。

こちらは計画の策定に先立って、その基本的な考え方を表したものです。

まず、「1. 策定の趣旨」ですが、2つ目の段落にありますとおり、地方自治法の改正により、総合計画の策定は各市町村の判断に委ねられることとなりましたと書いております。これは総合計画は法定の計画ではなくなった、ということですが、本市では、平成26年に施行されました「自治基本条例」に、今後も総合計画を策定することを規定しました。

そして、「人口減少時代において、安心して心豊かに暮らせる地域社会を実現するため」、また、「市政においても、限られた資源で多様化・高度化する市民ニーズに応えていくことが求められ」ていることから、「市民・議会・市がまちづくりの方向性を共有し、効果的・効率的な市政運営を行うための将来的な展望に立った総合的な指針として、平成31年度から始まる次期小樽市総合計画を策定する。」ということにしております。

そして、「2の計画策定の基本的な考え方」についてですが、

(1)の○印のところに記載してありますとおり、市民への情報提供と市民意見の反映、わかりやすい計画づくりに努めます。

(2)ですが、総合計画は、市政運営全般についての指針となる最上位の計画と位置付け、市政に関する他の計画の策定に当たっては、総合計画との整合を図るものとします。

次のページになります。

(3)で、「効果的・効率的な市政運営に資する計画とします」とありますが、中でも、3つ目の○、「何を行ったか」よりも「どのような効果がもたらされたか」という成果を重視した「目標管理型の市政運営」を推進するため、行政評価と一体となった運用の仕組みを構築、とありますが、これは、策定後にしっかり機能する計画を目指す、という考え方を表したものです。

「3. 計画の名称」については、策定過程で決定しますが、当面「第7次小樽市総合計画」と称します。

「4. 計画の構成等」についてですが、第7次総合計画は、「基本構想」と「基本計画」で構成します。

(1)の基本構想は、本市が目指す将来都市像を示し、それを実現するための基本的方向を明らかにするもので、計画期間は平成31年度から10年とし、議会の議決を経て決定します。

なお、3つ目の○の後段、「基本構想を議決事件とするための条例案は、別に提案します。」とありますが、この条例は制定済であります。

(2)の基本計画は、施策の成果を測るための目標値を設定し、目標管理型の市政運営の中核的な位置付けといたします。

計画期間は、基本構想と同じ10年としますが、社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、策定から5年後をめぐりに中間見直しを行い、そのほか必要に応じて見直しを検討することとしています。

次のページです。

(3)の第6次総合計画との違いですが、現在の第6次総合計画は、基本構想、基本計画と、事業概要を示す実施計画の3層構造としていますが、第7次総合計画では、わかりやすく、施策の展開方向や目標を示す機能に重点を置いた2層構造に再編し、具体の事業については、基本計画に基づいて、毎年度、効果的な取組を検討していくこととします。

「5. 策定体制について」ですが、ページをめくって中ほどの《策定体制図》を御覧ください。

左側の「市民参加」にありますとおり、これまでに、市民の意見・意向を把握するため、アンケートや市民会議、子ども会議を実施いたしまして、これらを踏まえて、現在、中央部の庁内体制で計画案を作成中であります。

そして、右側中ほどに「総合計画審議会」と記載してありますが、計画案が整いましたら、当審議会に対して市長から諮問いたしますので、御審議の後、答申していただくこととなります。

その後、右上の「議会」との間に記載しているとおり、基本構想は議案として提出し、基本計画は策定の報告をいたします。

「6. 策定スケジュール」につきましては、この時点で想定していたスケジュールよりも若干遅れてございまして、後ほど現時点のスケジュールを御説明いたします。

次に、「資料2 小樽市自治基本条例」を御覧ください。

こちらは、総合計画に関連する部分を何点か御説明いたします。

1 ページに前文がございまして、2 ページの上、「第1条」ですが、

「この条例は、市民、議会及び市が、互いの役割や責務を理解し合い、協働による小樽のまちづくりを進めるための基本となる事項を定め、豊かで活力ある地域社会の実現を図ることを目的と」しております。

5 ページの中ほど、第20条が総合計画についての規程です。

「市は、将来的な展望に立って、市の施策の基本的な方向を総合的に示す計画（以下「総合的な計画」といいます。）を策定します。」「市は総合的な計画の策定に際し、市民へ積極的に情報提供を行うとともに、市民の意見を反映するよう努めます。」

第3項、「市は市政に関する計画及び施策を定める場合は、総合的な計画との整合性を図ります。」

第4項、「市は総合的な計画の実施状況について進行管理を行い、市民へ情報提供を行うとともに、社会状況に大きな変化があった場合は、必要に応じて総合的な計画の見直しについて検討します。」というように自治基本条例のほうに総合計画について規定しています。

続きまして、「資料3 小樽市総合的な計画の策定等に関する条例」を御覧ください。

これは、総合計画策定に関する基本的な事項や手続きを定めた条例でして、昨年6月に施行いたしました。ここでは当審議会に関する規定を中心に御説明いたします。

1 枚おめくりいただきまして、第5条から第14条が、当審議会に関する規定です。

第6条、審議会の定数を「35名以内」とし、第2項で構成員を（1）から（6）のとおり定めてございます。

続いて第7条ですが、審議会の委員の任期は、委嘱の日、つまり本日から、市長の諮問に対する審議会の答申が終了する日までとしております。「答申が終了する日」は、スケジュールを後ほど御説明しますが、来年1月いっぱいぐらい、約1年間の任期を予定してございます。

続いて第8条です。

審議会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選により定めます。

第2項 会長は、審議会を代表し、会務を総理します。

第3項 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職

務を代理します。

次に第9条です。

審議会の会議は会長が招集し、会長はその議長となります。

第2項 会議は、委員の過半数の出席が必要です。

第3項 会議の議事は、出席した委員（議長を除く。）の過半数で決し、可否同数のときは、議長が決めます。

次に第10条です。

審議会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の関係者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができます。

第11条 審議会の庶務は、総務部、私どもが行います。

第12条 この章に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定めます。

第13条 市長は、基本構想の策定、変更若しくは廃止、又は基本計画の策定、改定、これは全面的な変更をいいます、若しくは廃止に当たっては、審議会に諮問します。

第2項 市長は、基本計画の一部を変更するに当たっては、必要に応じ審議会に諮問することができるものとします。

第14条 「基本構想」の策定、変更、廃止に当たっては、総合計画審議会に諮問した上で、議会の議決を経ることとしています。

策定に関する条例の説明は、以上とさせていただきます。

続きまして、資料の別冊について御説明させていただきます。

まずは、「(仮称)第7次小樽市総合計画策定資料集」を御覧ください。

こちらは、総合計画の策定に関わる方々のために、策定に関する情報をできるだけわかりやすく、との考えで編集したものです。

内容をいくつか御紹介しますと、4ページから8ページの「人口についてみつめる」という部分は、小樽市の人口動態について、人口減少の要因を自然減と社会減の両面から分析して、今後も人口減少が続く見通しであることを示しています。

11ページから16ページは、市の財政についてですが、12ページの「歳入の推移」の下部に記載しているとおり「様々な行政ニーズに適切に対応するためには、一般財源の確保が重要な課題であるが、その主なものである市税や地方交付税は人口減少等により、近年、頭打ちになっている」こと、14ページの「歳出の推移」の下部にあるとおり「義務的経費の中で最も多い扶助費が、増加傾向にある」こと、15ページの下部に記載してありますとおり、収支不足が続くことが見込まれるため、財源対策を講ずるほかに、行財政改革に向けた取組を継続していく必要がある状況となっております。

そのような中で、本市の多くの公共施設等が更新時期を迎えておりまして、16ページの上部に記載しているとおり「平成22から26年度の投資的経費の平均に対し、現状のまま施設を維持していくと、今後40年間の更新費用の平均が約2.9倍の費用がかかる試算であり、公共施設等をどのように維持管理していくかを検討する必要」があり、財政的に多くの課題があることを示しています。

17ページから28ページは、平成28年度に行いました市民アンケートを抜粋して、考察を加えたものです。

いくつか例をお示ししますと、17 ページの円グラフの上部に記載していますが、「暮らしやすさについては、「ふつう」が 32.1%と最も多く、「暮らしやすい」と「どちらかと言えば暮らしやすい」を合わせた『暮らしやすいと答えた方』は合計 50.4%と約半数となっています。

また、グラフの下部に記載していますとおり、年齢別に見ると、『暮らしやすいと答えた方』は年代が高くなるにつれて多くなる傾向があり、『暮らしづらい』は 30 歳代以下が他の年代に比べて高くなっていました。

19 ページの上部、「小樽に住み続けたいと思う理由」の上位は、「小樽市に愛着がある」が最も多く、以下、「自然環境に恵まれている」、「災害や治安の面で安心」、「食べ物が新鮮でおいしい」、「買い物など日常生活が便利」などとなっております。

一方、下のほうのグラフ「市外に転出したいと思う理由」は、「買い物などの日常生活が不便」が最も多く、次いで「楽しむ場所や機会が不足」、「医療・福祉の面が整っていない」、「仕事や就学のため」、「交通の便が悪い」などとなっております、これらは「小樽の強み・弱み」と捉えられます。

22 ページからは「市政に対する満足度の推移」として、第 6 次総合計画の 5 つのテーマ「生涯学習」「市民福祉」「生活基盤」「産業振興」「環境保全」につきまして、平成 19 年と平成 28 年の市民アンケート結果を比較しています。

22 ページの表の左から 2 番目の列が平成 28 年度調査のアンケートの「満足度」を点数、スコアで表したのですが、このスコアは「0」が「普通」でして、マイナスの数字が多く、一番下の行、合計も「マイナス 0.26」と、満足度の平均は「普通」をやや下回る結果となりました。

なお、その右にある「比較区分」という数字は、平成 19 年と比較するために項目を揃えたものですが、右端の「差 A-B」の数字がプラスのものは、平成 19 年より満足度が改善していることを表しており、プラスの数字が多く、1 番右下の合計もプラス 0.13 と、全体的にはやや改善傾向と言えます。

25 ページ「市政に対する現在の満足度と今後の重要度」は、先ほどの市政に対する「満足度」のスコアと併せて「今後の重要度」もスコア化してグラフに表し、4 つの領域に分類したものです。

グラフの右に行くほど「満足度」が高く、上に行くほど「今後の重要度」が高いことを示しています。

グラフの左上の部分と、その上の文章を御覧ください。今後重点的に取り組むべきと考えられる「満足度が低く、重要度が高い」領域のうち、「雇用・労働」「除排雪」「工業・企業立地」「商業」が特にその傾向が強いものとなっております。

27 ページを御覧ください。こちらは「将来都市像」、小樽市の将来のイメージの上位回答は、「健やかに暮らせるまち」、「生活基盤が充実したまち」、「子どもを育むまち」、「風格ある観光都市」、「活力ある産業のまち」、「安心・安全のまち」となっています。

30 ページからは参考資料となっております。「第 6 次総合計画の施策評価による点検」となっておりまして、こちらは、第 6 次小樽市総合計画の「まちづくり 5 つテーマ」の 3 3 の施策について、平成 28 年度に試行として実施した行政評価（施策評価）により点検を行ったものです。

97 ページからは、「第 6 次総合計画の施策を構成する事業」としまして、第 6 次総合計画の

「実施計画」の内容を記載してございます。

これらの内容の説明は割愛させていただきます。

続きまして、「次期小樽市総合計画策定のためのアンケート調査報告書」ですが、これは先ほどの資料集に掲載している「市民アンケート」の詳細のほか、「地区別アンケート」、「団体別アンケート」、「市外在住者アンケート」、「観光客アンケート」の結果を取りまとめたものとなっております。

こちらにも内容の説明は割愛させていただきます。

次に、「小樽市民会議 100 報告書」ですが、これは昨年6月から10月にかけて実施しました、高校生以上の市民によるワークショップの報告書です。

その概要としましては、1ページの下段の「会議内容」のとおり、第1回は「小樽のいいところ・悪いところ」として現状を整理し、第2回は「10年後、こんな小樽にしたい」として、将来イメージを描き、第3回から第5回にかけて、それを実現するための取組案を考え、それを「アクションプラン」としてまとめました。

最後に「おたる子ども会議 グループワーク結果」です。これは昨年7月、未来を担う世代の意見・意向を把握するため、市内の中学生がこれからの小樽について意見交換を行った結果です。

AからDの4つのグループに分かれて、グループワークを行いまして、それぞれ「小樽の良いところ、好きなところ」、「10年後、こんな小樽にしたい」について意見を出し合い、「こんな小樽にしたい」からテーマを絞って、そのための方法についても考えました。

「これまでの経過について」説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま事務局から私たちがこれから作業を行う審議会の議論の内容、それに関わる資料について御説明いただきましたが、ここまでで皆様から御質問、御意見がありましたらお伺いいたします。

よろしいでしょうか。最後に説明いただきました様々なアンケート等の資料、小樽市に関わるデータ等はこれから皆さんの作業の中で重要な基礎資料となりますのでお目を通していただいて、審議の場に役立てていただければと思います。

(B委員挙手)

○B委員 先ほどの説明の中で資料1の最後の策定スケジュール、これについてはここに記載している内容が若干遅れているということで、後程というお話をいただきましたが、現時点でのスケジュールの改定というのはどのような感じでしょうか。

○会長 スケジュールはこの後に続いて説明していただける予定ですか。

○企画政策室主幹 はい。

○会長 では、ただいまのところで質問はよろしいでしょうか。それでは引き続き説明をお願いします。

○企画政策室主幹 それでは、今後の進め方等について御説明いたします。

「資料4 次期総合計画策定スケジュール」を御覧ください。

今後の主な予定を、表の左側から、庁内体制・市民参加・審議会・市議会の区分別に、主な取組を整理しております。

左側、「庁内体制」のところですが、現在、市で基本構想の作成を行っており、2月までに素案作成、庁内の調整を経て、3月いっぱいを目処に、「原案」を策定する予定です。

そして、太枠で囲ってある「審議会」のところへ行きますが、この基本構想原案を、4月、次回の審議会で諮問いたします。

それを受けて、答申議会において、5月を中心に4回程度の予定で審議を行って、原案に対する意見をまとめ、7月上旬を目処に「答申」いたします。

その後、また「庁内体制」に戻りますが、答申を反映させて「基本構想の議案」としまして、一番右側の「市議会」の「3定」と記載しているところに行きますが、平成30年の第3回定例会に提出して、議決をいただきましたら、基本構想の完成となります。

庁内体制に戻りますが、本年の夏から秋にかけて、今度は「基本計画」の作成に入り、基本計画の案が整いましたら、11月を目途に当審議会で諮問いたします。この審議を平成31年1月までを目途に行いまして、この答申を反映させて平成31年2月に基本計画を策定、平成31年の第1回定例会において、議会に報告予定です。

なお、冊子版の作成は平成31年度の前半を予定しております。

続きまして、「資料5 次期総合計画の構成案」を御覧ください。

これは第7次総合計画の政策体系のイメージ図であり、現在、この枠組みに基づいて、計画案の作成を行っているところです。

1番上の本市が目指すべき「将来都市像」を実現するための政策として、「1 安心して子どもを産み育てることのできるまち」から「6 生きがいにあふれ、人と文化を育むまち」まで、縦に6つ並んでいる柱が、分野別の基本政策となります。

これは、第6次総合計画の「5つのテーマ」を基に、人口と関連が深く、重要度が増したと考えられる「子ども・子育て」関係の施策をまとめて1つのテーマとして整理し、計6つのテーマとするものです。

なお、この中に「 」で記載されているのが、6つのテーマをそれぞれ細分化した「施策」であり、この単位で、それぞれ「目指す姿」と「それを実現するための方向性」などを定めていきます。

この「施策」は、原案作成の過程で、統合などで若干変更する場合がございます。

この6つのテーマを横に貫いている「人口減少と少子高齢化への対応」ですが、人口減少が進む本市において、まちを支える力を維持していくための最重要課題と言える人口対策を、分野を横断して取り組む政策として、このような形で表しています。

6つのテーマの下にある「市政運営の基本姿勢」は、「市民協働によるまちづくりの推進」、「持続可能な行財政運営」、「広域連携の推進」を、政策を推進していくための共通の基本姿勢として、土台に位置付けたものです。

その下に記載している「土地利用・地区別発展方向」は、土地利用や、北西部・中部・東南部の3つの地区別の視点で、今後の方向性を示すものです。

続きまして、計画の完成イメージとして、別冊の「第6次総合計画」を御覧ください。

こちらは計画の完成イメージとして参考までに概要を御説明いたします。まず目次を御覧ください。

「計画の策定に当たって」という部分がございますが、ここで、計画本体に入る前に「計画策定の趣旨」や「現状と市民意識」などを掲載します。

続きまして、計画本体である「基本構想」、「基本計画」、最後に「附属資料」という構成になってございます。

それでは、下の方にページ番号がありますが、14 ページ「基本構想」の部をお開きください。

ここでは、「将来人口」や、16 ページの「将来都市像」、「施策の体系」などの総論部分に続き、18 ページから始まる「まちづくり5つのテーマ」では、施策ごとに目指す姿とそれを実現するための基本的な方向性を明らかにしています。

例えば「学校教育」では「確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学校教育を目指します。」という目指す姿があり、それを実現するために「このため、一人ひとりの個性を大切にし～」という方向性を示す、という形にしています。

26 ページの「元気づくりプログラム」は、第6次総合計画における「分野横断的政策」ですが、第7次総合計画でこれに当たるのが、先ほどの体系図でいう「人口減少と少子高齢化への対応」となります。

以下、27 ページの「市政運営3つの基本姿勢」、29 ページ「土地利用・地区別発展方向」となっております。

32 ページからは「基本計画」の部で、基本構想の方向に沿って、施策の体系を定め、施策の展開方向と主要な事業を示します。

まずは施策体系の一覧があり、34 ページからは施策ごとの計画内容で、「学校教育」の例でいきますと、34 ページに原状と課題と施策の体系、35 ページに施策の内容、36 ページに成果指標と主な事業を掲載しており、各施策でこのような作りとしてございます。

なお、先ほどの「基本方針」で、基本計画は「施策の成果を測るための目標値を設定し、目標管理型の市政運営の中核的な位置付けとします。」と御説明しましたが、そのために、具体的には今後の検討課題となりますが、成果指標の充実を図る方向で考えてございます。

以下、104 ページから「元気づくりプログラム」、108 ページから「市政運営 3つの基本姿勢」、112 ページから「土地利用・地区別発展方向」を掲載しておりますが、「土地利用・地区別発展方向」は、「基本構想」に記述を一本化する方向で、現在作成中でございます。

122 ページからは「附属資料」としまして、策定経過などについてまとめてございます。

124 ページからは、前回の審議会の審議経過等をまとめてあり、126 ページに、市長から審議会への諮問書、審議会から市長への答申書を掲載してございますので、御参考にいただければと思います。

第7次総合計画においても、この第6次総合計画の構成を基に、若干組み替えや簡素化を行いますが、概ねこのような完成イメージを持っているところでございます。

今後の進め方等の説明は、以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいまの皆様にも最も関心があると思いますけれども、今後の計画策定のスケジュール、総合計画を作った場合どういう構成になるのか、説明いただきました。ここについて御質問・御意見ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。それでは議事次第の7は終わらせていただきまして、8に移ります。分科会の構成について事務局から説明をお願いします。

○企画政策室主幹 それでは、分科会構成について御説明いたします。

「資料6 小樽市総合計画審議会 分科会構成(案)」を御覧ください。

次回、4月に開催予定の第2回の審議会において、基本構想の原案を諮問いたしますが、これを、この資料に記載の4つの分科会に分かれて御審議いただく進め方でいかがでしょうか、

という提案でございます。

この分科会構成案ですが、まず「総論分科会」は、先ほどの「計画の構成案」のうち、「6つのテーマ」以外の総括的、分野横断的な部分と、「計画の策定に当たって」を所管、次の「人・暮らし分科会」は、「6つのテーマ」のうち、「安心して子どもを産み育てることのできるまち」、「誰もがいきいきと健やかに暮らせるまち」、「生きがいにあふれ、人と文化を育むまち」を所管、その次の「産業振興分科会」は、「6つのテーマ」のうち、「強みを生かした産業振興によるにぎわいのまち」を所管、最後の「都市・環境分科会」は、「6つのテーマ」のうち、「生活基盤が充実した安全で暮らしやすいまち」と「まちなみと自然が調和し、環境にやさしいまち」を所管、ということで、所管する施策のボリュームを考慮しつつ、性質の近いものをまとめて、以上の4つの分科会構成としたものです。

なお、各委員の所属分科会は、次回開催案内時に希望を伺った上で、次回決定したいと考えておりました、希望が偏る場合も想定されるので、複数希望をとりたいと考えているところでございます。

そして、回りの審議会基本構想原案の諮問を受けた後に分科会を設置しまして、各分科会は、5月を中心に3～4回開催し、所管分野についての答申案を作成いただきまして、7月上旬に第3回の審議会全体会議を開催し、全体調整の上、審議会全体としての答申内容を決定していただきたいと考えてございます。

本日は、回りの審議会所属分科会を決めるのに先立って、分科会の構成を決めていただきたいと考えておりますので、御審議のほど、よろしくお願いいたします。

説明は以上です。

○会長 審議事項でございますが、今御提案の資料6の4つの分科会で構成したいということですが、よろしいでしょうか。

委員の皆様分科会の所属は希望を聞いて決めるということですね。分科会の会長を選出していただくと、よろしいでしょうか。

(意見なし)

○会長 では御承認をいただきました。それでは分科会はこのような構成といたしまして、次回、基本構想の原案の諮問を受けたのち、分科会を設置することにいたします。

それでは最後に「その他」でございますが、事務局から何か発言はございますでしょうか。

○企画政策室主幹 はい。それでは後日、こちらで策定している原案の目途がある程度見えた頃、3月後半を予定してはいますが、回りの開催につきまして、委員の皆様の御都合を調整させていただきたいと考えております。ただし、皆様御多忙なため35名の全員の都合がつくのは難しいと思われるので、その点御了承いただきたいと思います。また、個人への委嘱なので代理出席は不可となっております。

委員報酬については、出席日につき、日額で、源泉徴収後の額でお支払いすることとなっております。御辞退いただいた方以外の委員の皆様は、開催日の1週間から10日後を目途に、指定口座に振込予定としております。

振込依頼書等の書類をまだ出されていない方は、お帰りの際に事務局へお願いいたします。

なお、委員名簿に記載の内容は公表予定です。記載内容の訂正等ございましたら、終了後、事務局までお知らせください。

資料お持ち帰り用の紙袋を用意しておりますので、必要な方は事務局までお願いいたします。

以上でございます。

○会長 以上で本日の次第は全部終了いたしましたけれども、全体を通じて、何か御意見・御発言ありましたら、お伺いします。

よろしいでしょうか。なければ本日の会議はこれで終了いたします。

本日は長時間ありがとうございました。